

## 平成 28 年度 収集情報

項 目	内 容
テーマ	食品中の残留農薬による胎児、子供等への影響について
調査目的や背景	<p>【委員提供情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 知り合いの医師から、ネオニコチノイド系農薬による子供の脳神経系への影響が懸念されるとの話を聞いた<sup>1) 2)</sup>。日本では、昨年、厚労省によって残留基準値が緩和されているが、その審議の過程で、脳神経系への議論はされているのか。</li> <li>○ 農薬の「プロシミドン」及び「ピリフルキナゾン」が残留している青果物を妊婦が常食した際の影響（胎児の男性生殖器の異常発生）について、インターネット上に記事<sup>3) 4) 5)</sup>が掲載されていた。胎児期の農薬の短期暴露のリスクについて、注意喚起すべき情報か知りたい。</li> </ul>
調査結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農薬の食品中への残留基準 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食品に残留する農薬については、食品衛生法に基づき、人への健康被害を防止する観点から、残留基準が定められている。</li> <li>・ 残留基準の設定に当たっては、食品安全委員会が農薬について食品健康影響評価を行い、その結果を踏まえ、厚生労働省が食品ごとの残留基準を設定している。<sup>6)</sup></li> </ul> </li> <li>○ 食品安全委員会による農薬の食品健康影響評価 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 急性毒性試験、中長期的な毒性試験（発がん性、繁殖毒性、発生毒性、遺伝毒性等）、代謝試験、一般薬理試験、環境中での影響、残留試験等の成績を用い、一日許容摂取量（ADI）や急性参照用量（ARfD）を設定<sup>7)</sup>。</li> </ul> <p>【食品健康影響評価】（添付資料参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ クロチアニジン（ネオニコチノイド系）<sup>8)</sup></li> <li>・ プロシミドン<sup>9)</sup></li> <li>・ ピリフルキナゾン<sup>10)</sup></li> </ul> </li> <li>○ 食品衛生法に基づく残留農薬基準値（添付資料参照） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ クロチアニジン（ネオニコチノイド系）<sup>11)</sup></li> <li>・ プロシミドン<sup>12)</sup></li> <li>・ ピリフルキナゾン<sup>13)</sup></li> </ul> </li> </ul>

○ 都内流通農産物の検査状況

- ・ 平成 27 年度に都が実施した都内流通農産物の検査結果は次のとおりである。
- ・ クロチアニジン及びプロシミドンについて、食品衛生法違反となった検体はなかった。

検査項目「クロチアニジン」<sup>14)</sup> (詳細は添付資料参照)

検体	総検体数	検出検体数	検出値 (ppm)
バナナ、パプリカ、グレープフルーツ、カボチャ、オレンジ、パイナップル 等	352	6	0.01~0.14

検査項目「プロシミドン」<sup>15)</sup> (詳細は添付資料参照)

検体	総検体数	検出検体数	検出値 (ppm)
レタス、りんご、イチゴ、カボチャ、アスパラ 等	175	2	0.02~0.03

添付資料

- 1) 委員提供資料① **※委員限り資料** . . . . . 1
- 2) 食品安全関係情報「欧州食品安全機関(EFSA)、ネオニコチノイド系農薬 2 品目と発達神経毒性の潜在的な関連性を評価した旨を報道発表」(食品安全委員会) . . . . . 5
- 3) 委員提供資料② **※委員限り資料** . . . . . 7
- 4) 委員提供資料③ **※委員限り資料** . . . . . 9
- 5) 委員提供資料④ **※委員限り資料** . . . . . 11
- 6) 食品衛生法における農薬の残留基準について(厚生労働省等によるリスクコミュニケーション事業における配布資料) . . . . . 13
- 7) 食品安全委員会における農薬の食品健康影響評価について(厚生労働省等によるリスクコミュニケーション事業における配布資料) . . . . . 25
- 8) 食品健康影響評価の結果の通知について(平成 26 年 10 月 7 日府食第 772 号) **※農薬評価書「クロチアニジン」の食品健康影響評価及び参考「クロチアニジンに係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)についての意見・情報の募集結果について」のみ抜粋**(食品安全委員会) . . . . . 37
- 9) 食品健康影響評価の結果の通知について(平成 26 年 1 月 20 日府食第 74 号) **※農薬評価書「プロシミドン」の食品健康影響評価のみ抜粋**(食品

	安全委員会) . . . . . 77
10)	食品健康影響評価の結果の通知について(平成26年10月7日府食第773号) ※農薬評価書「ピリフルキナゾン」の食品健康影響評価及び参考「ピリフルキナゾンに係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)についての意見・情報の募集結果について」のみ抜粋(食品安全委員会)・87
11)	農薬等の基準値/クロチアニジン <b>※委員限り資料</b> . . . . . 99
12)	農薬等の基準値/プロシミドン <b>※委員限り資料</b> . . . . . 103
13)	農薬等の基準値/ピリフルキナゾン <b>※委員限り資料</b> . . . . . 107
14)	都内流通農産物の検査結果「クロチアニジン」(平成27年度) <b>※委員限り資料</b> . . . . . 109
15)	都内流通農産物の検査結果「プロシミドン」(平成27年度) <b>※委員限り資料</b> . . . . . 111